

7. 病院群の構成等

別表

基幹型病院の名称（所在都道府県）：日本医科大学千葉北総病院

（千葉県）

申請の概要（当てはまるものに○を付けてください）

1. 協力型病院から基幹型病院となるもの
- ② 病院群の構成の変更を行うもの

基幹型病院				協力型病院				臨床研修協力施設				研修プログラム			
所在都道府県	二次医療圏	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	名称	定員
千葉県	印旛	日本医科大学千葉北総病院 (病院施設番号:030164)		東京都	区中央部		日本医科大学付属病院 (030183)		千葉県	印旛	削除	日本医科大学成田国際空港クリニック (034358)		日本医科大学千葉北総病院臨床研修プログラム	12
				神奈川	川崎南部		日本医科大学武藏小杉病院 (病院施設番号:030275)		茨城県	鹿行		社会福祉法人恩賜財团済生会 神栖済生会病院 (086325)			
				東京都	南多摩		日本医科大学多摩永山病院 (030236)		埼玉県	秩父		医療法人花仁会 秩父病院 (041128)			
									千葉県	印旛		医療法人社団 聖母会 聖マリア記念病院 (031421)			
									千葉県	東葛南部		医療法人社団心和八千代病院 (036418)			
									千葉県	東葛南部		山口病院 (066125)			
									北海道	釧路		独立行政法人労働者健康安全機構釧路労災病院 (030028)			
									千葉県	山武長生夷隅		医療法人静和会淡井病院 (034565)			
									千葉県	山武長生夷隅		医療法人SHIODA 塩田病院 (106038)			
									茨城	鹿行		社会福祉法人白十字会白十字総合病院 (116449)			
									千葉県	印旛		おうちde診察クリニック成田 (病院施設番号:)			
									千葉県	印旛		つかだファミリークリニック (病院施設番号:)			
									千葉県	印旛		さくら風の村診療所 (病院施設番号:)			
									千葉県	印旛		宍戸内科医院 (病院施設番号:)			
									千葉県	印旛		クリニカdeこばやし (病院施設番号:)			
									千葉県	印旛		西志津おおば内科 (病院施設番号:)			

病院群を構成する臨床研修病院及び研修協力施設（病院又は診療所に限る）が同一の二次医療圏又は同一の都道府県を越えている場合は、その理由を以下に記載。

日本医科大学付属病院・施設が1都2県に存在しているが、施設間では常に連携をとりながら診療を行っており、研修医に対して幅広い研修を提供しているため。
秩父病院、神栖済生会病院、白十字会白十字総合病院は、関連医療・研修施設となっており医師同士の交流がある。

当院の研修医が派遣されている期間に、研修管理委員長又は代理の者がside visit又は研修先施設の指導医にメール等で確認を行う。

秩父病院は、地域振興立法5法のいずれかに該当しているため。

おうちde診察クリニック成田、つかだファミリークリニック、さくら風の村診療所、宍戸内科医院、クリニカdeこばやし、西志津おおば内科は患者の紹介・逆紹介を行っており、地域医療の上で連携がある。

* 説明する項目について、上から病院施設番号順に詰めて記入すること。

* 病院群を構成するすべての基幹型病院、協力型病院及び臨床研修協力施設（今回の届出により削除しようとするものを含む。）の所在都道府県、二次医療圏、名称をそれぞれの「所在都道府県」、

「二次医療圏」、「名称」欄に記入（既に病院施設番号を取得している研修病院等は番号を「名称」欄に記入）した上で、それぞれの施設が新たに臨床研修協力病院（協力施設）となる場合は

「新規」欄に「O」を記入し、また、臨床研修病院（協力施設）を追加又は削除する場合にはそれぞれの施設が以前の病院群に追加されるか以前の病院群から削除されるかにより「追加・削除」

欄に「追加」又は「削除」を記入すること。

* 当該病院群に係るすべての研修プログラムの名称及び募集定員（自治医科大学卒業生分等マッチングによらないものを含む）を「研修プログラム」欄に記入すること。